

白 監 第 3 2 号
令和7年8月15日

白子町長 緑 川 輝 男 様

白子町監査委員 地 引 久 貴

白子町監査委員 大 多 和 秀 一

令和6年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に規定する、令和6年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果について、別添のとおり報告します。

令和6年度

白子町財政健全化比率及び
資本金不足比率の審査意見書

白子町監査委員

審査結果報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された令和6年度白子町健全化判断比率及び資金不足比率について、審査した結果は次のとおりである。

1. 審査の対象

令和6年度白子町財政健全化の判断比率及びその算定基礎となる書類
令和6年度白子町経営健全化の資金不足比率及びその算定基礎となる書類

2. 審査の期日

令和7年8月6日（水）・7日（木）

3. 審査の方法

町長から審査に付された財政健全化の判断比率及び経営健全化の資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかに主眼をおき、当局の説明を聴取して審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5. 審査意見

審査に付された健全化の判断比率及び資金不足比率は、次のとおりで、いずれも国の示す早期健全化基準を下回っている。

今後も引続き効率的かつ適正な財政運営に努められたい。

比 率 名		令和6年度	早期健全化基準
財政健全化	実質赤字比率	—	15.0%
	連結実質赤字比率	—	20.0%
	実質公債費比率	5.6%	25.0%
	将来負担比率	—	350.0%
経営健全化	資金不足比率(ガス)	—	20.0%

※該当がない場合は「—」表示とする。

6. 比率算出概要

(1) 実質赤字比率

項 目	金額 (千円)
① 一般会計の実質収支額	210,485
② 標準財政規模	3,504,228

$$\text{実質赤字比率} = (\text{①一般会計実質収支額} \div \text{②標準財政規模}) \times 100 = \boxed{\text{—}}$$

参考： △ 6.00

※本町の比率は、実質赤字額がないため「—」表示となる。

参考として黒字の比率を△表示してある。

(2) 連結実質赤字比率

項 目	金額 (千円)
③ 特別会計の実質収支額	165,164
国民健康保険事業	100,638
介護保険事業	64,323
後期高齢者事業	203
④ ガス事業特別会計の資金不足額・剰余額	142,663

$$\begin{aligned} \text{連結実質赤字比率} &= (\text{①一般会計実質収支額} + \text{③特別会計実質収支額} \\ &+ \text{④ガス資金不足額・剰余額}) \\ &\div \text{②標準財政規模} \times 100 = \boxed{\text{—}} \end{aligned}$$

参考： △ 14.79

※本町の比率は、連結実質赤字額がないため「—」表示となる。

参考として黒字の比率を△表示してある。

(3) 実質公債費比率

金額 (千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑥ 元利償還金	385,462	389,783	369,886
公債費充当一般財源等額	385,462	389,783	369,886
⑦ 地方債償還繰入金	0	0	0
⑧ 準元利償還金	52,613	95,702	97,031
一部事務組合地方債充て負担金	52,613	95,702	97,031
⑨ 償還のための特定財源	128	128	128
⑩ 算入公債費等額	286,524	287,083	279,100
災害復旧費等に係る基準財政需要額	263,700	260,386	251,013
基準財政需要額算入の公債費	20,593	21,148	22,011
基準財政需要額算入の準元利償還額	2,231	5,549	6,076
② 標準財政規模	3,377,431	3,435,302	3,504,228
標準税収入額	1,675,049	1,737,810	1,768,477
普通交付税額	1,652,311	1,673,704	1,725,036
臨時財政対策債発行可能額	50,071	23,788	10,715
単年度公債比率	4.89898	6.29797	5.81958

単年度実質公債費比率

$$= \left(\left(\text{⑥元利償還金} + \text{⑦地方債償還繰入金} + \text{⑧準元利償還金} \right) - \left(\text{⑨償還のための特定財源} + \text{⑩算入公債費等額} \right) \right) \div \left(\text{②標準財政規模} - \text{⑩算入公債費等額} \right) \times 100$$

$$\text{実質公債費比率} = \left(\text{一昨年度実質公債費比率} + \text{昨年度実質公債費比率} + \text{今年度実質公債費比率} \right) \div 3 \text{ 年} = \boxed{5.6}$$

<比率計算の対象範囲> 一般会計等、特別会計、公営企業会計及び一部事務組合

(4) 将来負担比率

項 目	金額 (千円)
①将来負担額	5,687,940
地方債現在高	3,672,541
債務負担行為の支出予定額	41,742
公営企業債繰入見込額	0
組合負担等見込額	762,764
退職手当負担見込額	1,210,893
設立法人の負債額等負担見込額	0
連結実質赤字額	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0
②充当可能財源	5,813,781
充当可能基金	2,984,248
充当可能特定歳入	0
基準財政需要額算入見込額	2,829,533
⑩算入公債費等の額	279,100
②標準財政規模	3,504,228

$$\text{将来負担比率} = \frac{(\text{①将来負担額} - \text{②充当可能財源})}{(\text{②標準財政規模} - \text{⑩算入公債費等の額})} \times 100 = \boxed{\text{—}}$$

参考：△ 3.90

<比率計算の対象範囲>

一般会計等、特別会計、公営企業会計、一部事務組合及び公社等

(5) 資金不足比率

ガス事業特別会計 (法適用企業)

項 目	金額 (千円)
④ガス事業資金不足額・剰余額	142,663
流動資産等	202,396
流動負債等	59,733
⑬ガス事業規模 (ア-イ)	237,369
ア 営業収益額	243,690
イ 受注工事収益額	6,321

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{④資金不足額}}{\text{⑬事業規模}} \times 100 = \boxed{\text{—}}$$

参考：△ 60.10

※本町では、ガス事業特別会計の資金不足額がないため、「—」表示となる。

参考として資金剰余額の比率を△表示してある。